# 令和3年富良野市教育委員会第5回定例会

開催年月日	令和3年5月20日(木) 午後1時55分開会
開催場所	富良野図書館 3階会議室
出席委員	教育長 近 内 栄 一   委員宮本鎮栄   委員 津 山 正 樹   委員 菅 野 義 則   委員 渡 邊 啓 子
欠席委員	なし
説明のために 出席した者の 職氏名	教育部長 亀 渕 雅 彦 学校教育課長 佐 藤 清 理 学校教育課主幹 松 原 光 利 社会教育課長 高 田 賢 司 こども未来課主幹 菅 原 誠 生涯学習センター所長 小笠原 竹 伸
議 事 日 程	学校教育課管理係長 石 坂 征 和 日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市立布礼別小学校の廃止について 議案第2号 富良野市地域学校協働活動推進委員会委員の委嘱について 議案第3号 富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について 議案第4号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について 議案第5号 富良野市文化財保護審議会委員の委嘱について
会議録署名委員 の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 宮 本 鎮 栄 委員
傍 聴 人	なし

# 議事の経過

近内教育長

開会 午後1時55分

只今より令和3年富良野市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

会議録署名委員には、宮本委員にお願いいたします。

次に、教育長事務報告をお願いします。

令和3年4月26日から5月19日までの事務報告をいたします。お手元の資料に 亀渕教育部長

基づき、主だったものについてご説明いたします。

4月28日、公立高等学校配置計画地域別検討協議会をオンライン会議にて出席 しています。

5月11日、富良野市議会第2回臨時会及び同日午後からいじめ問題審議会に出席しています。

以上です。

### 近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

4月28日、公立高等学校配置計画地域別検討協議会ですが、北海道教育委員会より上川南学区は令和7年から10年の間に全体で247名の中卒者の減少が見込まれることから、旭川市内における定員調整の必要が示されました。また、富良野地区については、富良野市における検討結果を踏まえた高校配置の検討が必要であり、昨年11月に富良野市長と教育長が北海道及び北海道教育委員会に要望した内容を基本に再編整理を考えることが示されました。

5月11日、富良野市議会第2回臨時会では、主な案件として富良野小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について承認されました。また、同日行われたいじめ問題審議会では、昨年度のいじめの案件の対応について意見交換を行い、いじめの定義を限定的に解釈しない意識づくり、いじめ及び不登校の対応への正確な理解、各学校のいじめ対策組織を中心とした組織的な対応の徹底など、今後の取組の充実強化について共通理解を図りました。

#### 近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

#### 近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮りいたします。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

## 近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。 日程第二に移ります。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市立布礼別小学校の廃止について」を説明願います。

### 亀渕教育部長

議案第1号 富良野市立布礼別小学校の廃止について、ご説明申し上げます。 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号の規 定に基づき、富良野市立布礼別小学校を、令和5年3月31日をもって廃止しよ うとするものでございます。

布礼別小学校におきましては、児童数の減少により欠学年が生じ、今後の教育環境の維持が難しくなると予想されるため、布礼別小学校コミュニティ・スクール協議会及びPTA、あおぞら保育所父母の会を中心に、令和3年1月「布礼別小学校の未来を考える会」を発足し、以後、保護者や地域住民の意見集約やアンケート、教育委員会との意見交換などを行い、布礼別小学校の今後の在り方についての考えをまとめてきたところであります。本年4月16日に、同会から富良野市及び富良野市教育委員会に対し、「将来の布礼別小学校の在り方についての要望書」が提出され、「令和5年3月31日をもって閉校し、東小学校と統合すること」など5項目にわたっての要望を受けてまいりました。

意見書の内容を十分に踏まえ、布礼別・富丘地区の児童の教育充実のため、令和5年3月31日をもって布礼別小学校を閉校・廃止しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「富良野市地域学校協働活動推進委員会委員の委嘱について」 を説明願います。

亀渕教育部長

議案第2号 富良野市地域学校協働活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市地域学校協働活動推進委員会委員の任期満了に伴い、新たに 委嘱するもので、校長会、教頭会、富良野市 PTA 連合会、富良野デザイン会議暮 しステーションよりそれぞれ1名ずつ、市内8地区の推進部会よりそれぞれ2名 ずつ、さらに教頭会より幹事として2名をそれぞれ推薦いただき、合計23名を 委嘱するものでございます。

委嘱の期間につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31までの2

年間でございます

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について」を説明 願います。

亀渕教育部長

議案第3号 富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について、ご説明申し上 げます。

本件は、富良野市青少年補導センター補導員の任期満了に伴い新たに委嘱をするもので、委嘱の内訳は市内各学校より推薦のありました教員 21 名と各 PTA より推薦のありました 7名、関係機関団体より推薦のありました 5名の計 33 名を委嘱するものでございます。

委嘱期間につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第4号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱ついて、ご説明申し上げま

す。

本件は、富良野市子ども・子育て会議設置条例第3条第2項の規定に基づき、 委員14名を委嘱しているところでございますが、委員の所属団体における役員 変更により、別紙のとおり新たに委員の委嘱を行うものであります。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間都市、令和3年6月1日から令和3年11月30日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「富良野市文化財保護審議委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第5号 富良野市文化財保護審議委員の委嘱ついて、ご説明申し上げます。 本件は、富良野市文化財保護審議委員につきまして、富良野市文化財保護条例 第4条第2項の規定により、学識経験者の中から選出した5名を令和3年6月1 日から令和5年5月31日まで委嘱をするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって令和3年富良野市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時05分